



# 坂町役場電話番号表

(令和3年4月1日現在)

各課と直接通話できますので、ご用件がある課へご連絡ください。

◎問合せ(夜間・休日を含む) ☎(820) 1500 FAX(820) 1522

ホームページアドレス <http://www.town.saka.lg.jp>

階	部課名	電話番号	主な仕事	メールアドレス
1階	出納室	☎(820) 1501	現金・有価証券の出納保管	suitou@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 税務住民課	☎(820) 1502	戸籍、住民票、印鑑登録・証明、一般旅券、国民年金、住居表示、マイナンバー	jyumin@town.saka.lg.jp
		☎(820) 1503	町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課徴収、税関係諸証明	zeimu@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 保険健康課	☎(820) 1504	介護保険、国民健康保険、健康診査、後期高齢者医療、母子保健、高齢者福祉、予防接種、原爆被害者対策、保健センターの運営	kenkou@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 民生課 福祉事務所	☎(820) 1505	社会福祉、人権対策、児童福祉、児童手当、保育園・認定こども園、障害者福祉、児童遊園地、母子父子福祉、児童扶養手当、生活保護	minsei@town.saka.lg.jp
2階	〔民生部〕 環境防災課	☎(820) 1506	公衆衛生、公害対策、廃棄物対策、狂犬病予防	bousai@town.saka.lg.jp
	危機管理室	☎(820) 1540	消防、防災、防犯、交通安全	kikikanri@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 企画財政課	☎(820) 1507	行政の企画調整、広報・広聴、統計、定住促進、財政、予算、入札、契約	kikaku@town.saka.lg.jp
	空き家活用 支援窓口	☎(820) 1520	空き家の利活用	
	〔総務部〕 総務課	☎(820) 1510	庶務、職員人事、研修、情報処理、選挙管理委員会	soumu@town.saka.lg.jp
3階	〔建設部〕 産業建設課	☎(820) 1512	道路・橋梁新設維持管理、災害復旧工事、農林水産、商工、町営・町有住宅、道水路境界確認 消費生活相談 ☎(820) 1535 [専用電話]	sanken@town.saka.lg.jp
	県道推進室	☎(820) 1536	県道の推進・整備	kendou@town.saka.lg.jp
	〔建設部〕 都市計画課	☎(820) 1513	都市計画、都市公園、開発行為の調整、建築確認、空き家対策、公共下水道事業、循環バス、駐輪場、土地開発公社	tokei@town.saka.lg.jp
	学校教育課	☎(820) 1524	学校施設の維持管理、児童生徒の就学、転入転学、学校給食、就学援助	gakukou@town.saka.lg.jp
	生涯学習課	☎(820) 1525	社会教育、文化財保護、スポーツ振興、海洋センター、Sunstar Hall等の管理運営	syougai@town.saka.lg.jp
4階	議会 議会事務局 監査事務局	☎(820) 1514	議案審議、議会広報、議会への請願・陳情、監査事務	gikai@town.saka.lg.jp
	町民センター	(820) 1515	生涯学習・芸術・文化活動の振興、芸術・文化関係団体の育成、国際交流事業	cyoumin@town.saka.lg.jp

## 出先機関等

坂小学校	☎(885)0002	横浜ふれあいセンター	☎(885)0014	保健センター	☎(885)3131
横浜小学校	☎(885)0015	小屋浦ふれあいセンター	☎(886)8003	坂町社会福祉協議会	☎(885)2611
小屋浦小学校	☎(886)8001	コミュニティーホールさか	☎(885)0042	坂町地域包括支援センター	☎(885)3701
坂中学校	☎(885)0004	横浜出張所	☎(885)0014	坂町地域支え合いセンター	☎(820)7774
坂公民館	☎(885)0042	小屋浦出張所	☎(886)8003	たいびエコセンター	☎(885)1018
坂町立図書館	☎(886)3280	給食センター	☎(885)0214	テレホンサービス	☎(884)2500
海洋センター	☎(884)2525	Sunstar Hall	☎(885)5321	(告別式・葬儀、定時放送のお知らせ)	



# マイナンバーカードの申請はお済みですか。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方を対象に、地方公共団体情報システム機構(総務省)からQRコード付き交付申請書が順次送付されています。また、交付申請書は役場で受け取ることもできます。



申請はスマートフォンが便利!

スマートフォンから交付申請書に記載のQRコードを読み取り、顔写真をアップロードして、申請することができます!



郵送もできます

写真を貼付して、郵送で申請することもできます!

- 1 申請から約1か月後に「交付通知書」が届きます。
- 2 「交付通知書」に記載の必要書類を持参して、役場税務住民課にマイナンバーカードを受け取りに行きましょう。

・平日 8時30分～17時30分  
※木曜日は19時まで受け取り可。  
・土曜開庁日 8時30分～12時30分

## マイナンバーカード交付窓口の受付時間を拡充しています。

令和2年9月から開庁時間を延長し、マイナンバーカードの受取窓口を開設していましたが、4月以降も引き続き開設します。ぜひ、ご利用ください。

平日時間外窓口 毎週木曜日 17時30分～19時 ※祝日を除く(当面の間)  
取扱業務 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新等

### 注意事項 持参物

#### 【マイナンバーカードの受け取り】

原則、本人来庁による受け取りになります。主に、次のものが必要となりますのでご持参ください。

- ① 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(町から届いたはがき)
- ② 通知カード
- ③ 住民基本台帳カード(お持ちの人)
- ④ 本人確認書類

1点でよいもの…運転免許証・旅券・身体障害者手帳など写真付きのもの

2点必要なもの…「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの(保険証・年金手帳・預金通帳・医療受給者証・学生証・母子手帳など)

また、カード交付時に暗証番号の設定が必要です。事前にお考えの上ご来庁ください。暗証番号には次の2種類が必要です。

・英数字6～16文字 ・数字4文字

### 券面イメージ



表

裏

#### 【電子証明書の更新】

主に、次のものが必要となりますのでご持参ください。

- ① 「電子証明書の有効期限通知書」などの通知書(更新のお知らせ封書に同封)
- ② マイナンバーカード
- ③ 暗証番号(カード交付時に設定されたものなどで現に有効なもの)

◎問合せ 役場税務住民課 ☎(820) 1502